

一般会計は 約9億4千万の 黒字決算に

市の平成26年度決算が、市議会9月定例会で認定されました。皆さんから納めていただいた税金や国、県からの支出金がどのように使われたのかをお知らせします。

■問合せ先 財政課財政係（☎内線434）

平成26年度の一般会計は黒字
実質単年度収支は2年連続の赤字に

平成26年度の一般会計は、歳入歳出差引額9億4454万4千円の黒字決算になりました。しかし、文化会館整備事業、災害復旧事業の財源として繰り入れた財政調整基金繰入金などを除いた実質単年度収支は、前年度に引き続き2年連続の赤字となりました。経常収支比率は除排雪経費が増えたことなどにより89・8％となり、前年度に比べて1・9ポイント増えました。また、実質公債費比率は1・2ポイント改善し13・2％になりましたが、文化会館整備事業に係る市債発行額が増えたことや、財政調整基金積立金の取り崩しなどにより、将来負担比率は18・9ポイント増えて163・5％になりました。

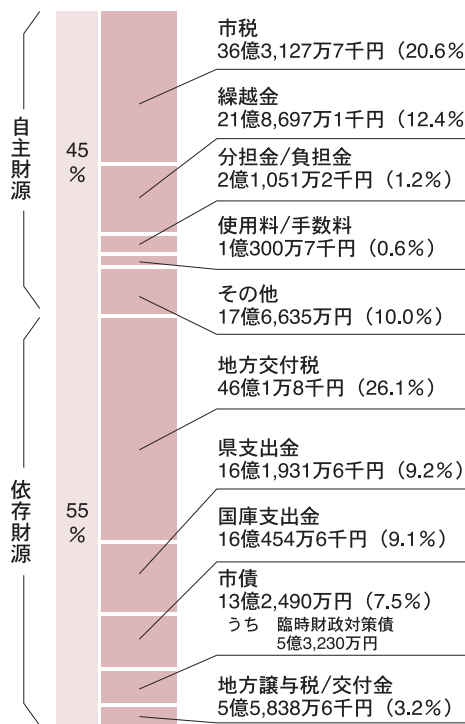
一般会計 歳入

前年度と比べ4億1,505万円減りました 市税収入が増えました

一般会計の歳入総額は、前年度に比べ4億1,505万3千円減っています。これは、前年度からの繰り越された文化会館整備事業の継続費を含む繰越金が、14億1,958万円増加したものの、同事業がピークを過ぎたため、県支出金が18億5,830万円、市債が3億7,020万円減ったことが主な要因です。また、各種基金からの繰入金が2億8,965万円増えました。

歳入

176億 528万3千円

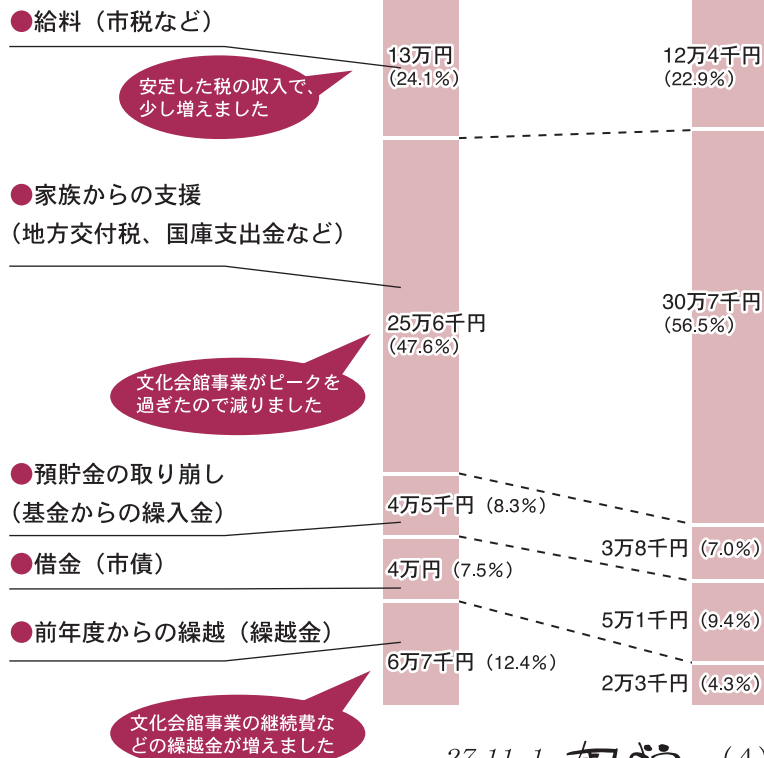


※（ ）は構成比。
※表記単位未満の四捨五入のため、内訳の合計と総数は一致しません。

もしも市の財政を家計に例えたら

市民一人当たりの金額にすると・・・

平成26年度は53.8万円 平成25年度は54.3万円



27.11.1 2015 (4)

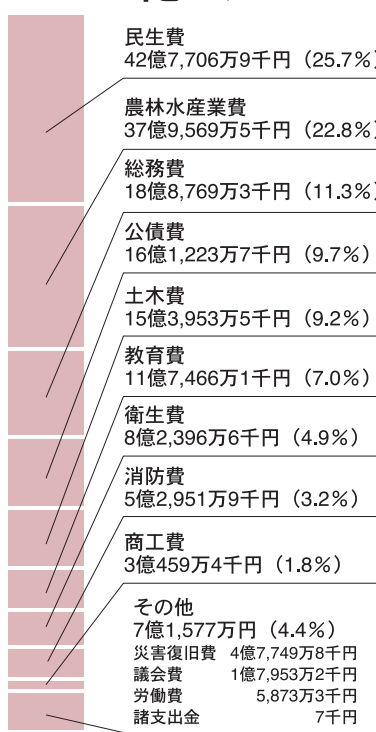
一般会計 歳出

前年度に比べ8億2,737万円増えました 普通建設事業費や災害復旧費等が増えました

一般会計の歳出総額は、前年度に比べ8億2,737万4千円増えています。これは、普通建設事業費が4億5,657万3千円増えたことや、災害復旧費が1億5,726万3千円増えたことが主な要因です。決算額を見ると、目的別では民生費(25.7%)、農林水産業費(22.8%)、総務費(11.3%)、公債費(9.7%)、土木費(9.2%)、教育費(7.0%)、衛生費(4.9%)、消防費(3.2%)、商工費(1.8%)の順となっています。性質別では、文化会館が完成したことで、これに係る基金の積立金が減り、文化会館整備事業にかかる普通建設事業費や災害復旧費などが増えました。

歳出

166億 6,073万9千円



特別会計

すべての特別会計で黒字決算

歳入額 73億8,109万7千円

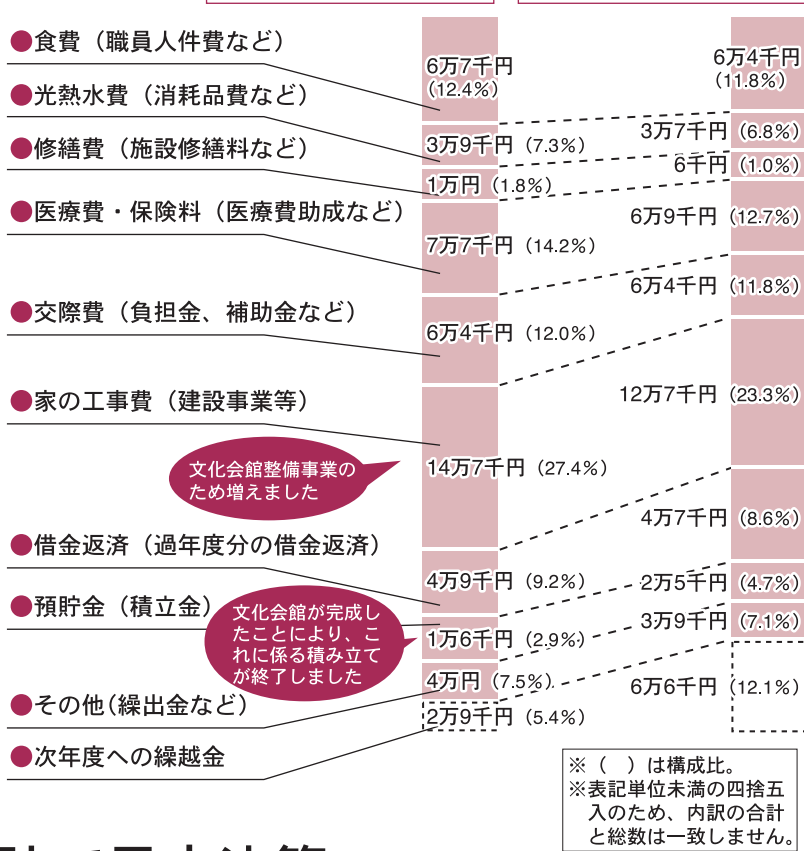
歳出額 71億8,343万円

国民健康保険(事業勘定)、財産区、小滝簡易水道事業、育英事業、介護保険、後期高齢者医療の特別会計が黒字決算となっています。

もしも市の財政を家計に例えたら

市民一人当たりの金額にすると・・・

平成26年度は50.9万円 平成25年度は47.7万円



※（ ）は構成比。
※表記単位未満の四捨五入のため、内訳の合計と総数は一致しません。

(単位:千円)			
区分	歳入決算額	歳出決算額	差引
国民健康保険(事業勘定)	38億8,787万3	37億5,929万8	1億2,857万5
国民健康保険(施設勘定)	194万1	194万1	0
財産区	8,955万6	8,787万2	168万4
小滝簡易水道事業	3,788万8	3,778万	10万8
育英事業	661万8	342万4	319万4
介護保険	30億3,655万9	29億7,936万7	5,719万2
後期高齢者医療	3億2,066万2	3億1,374万8	691万4

る収入 ▼依存財源 国や県から交付されるお金や市債

【歳出】 ▼扶助費 高齢者、障がい者福祉や子育て支援等に必要なお金 ▼人件費 市の職員の給与や議員報酬などのお金 ▼公債費 市の借入金の返済に必要なお金 ▼普通建設事業費 道路建設や施設整備等に必要なお金 ▼補助費等 団体や市民への補助金や負担金などにかかるお金 ▼物件費 賃金、旅費や光熱水費等に必要なお金 ▼繰出金 特別会計に繰り出すお金

用語解説

【歳入】 ▼市税 市に納めていただく税金(市民税、固定資産税など) ▼地方交付税 すべての市町村が一定の行政サービスを行えるように国が交付するお金 ▼県支出金 市が行う事業に対して県が交付するお金 ▼市債 市が公共施設の整備等の資金として借り入れるお金 ▼国庫支出金 市が行う事業に対して国が交付するお金 ▼地方譲与税 国税として集め、全部または一部が市町村に譲与されるお金 ▼自主財源 市が自主的に調達でき

5 健全化判断比率・資金不足比率 将来負担比率は163.5%

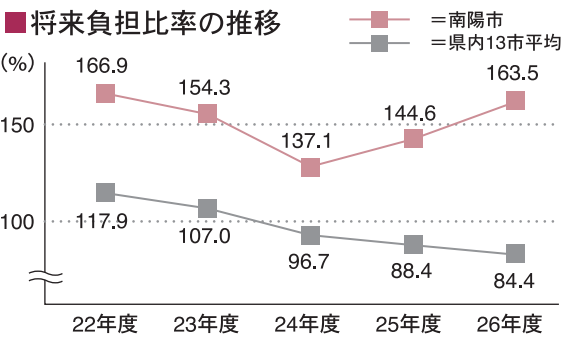
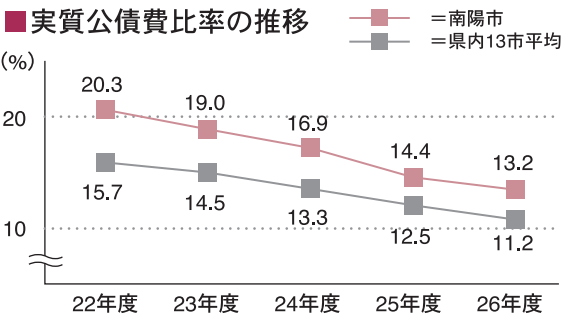
公営企業会計での
資金不足はありませんでした

右記の表の通り、平成26年度の実質公債費比率は13.2％、将来負担比率は163.5％で、いずれも国の定める基準を下回っています。また、すべての公営企業で資金不足はありませんでした。

実質公債費比率は、これまで実施した学校耐震化事業などの償還が本格化したため償還金は増えましたが、債務負担行為額などの公債費に関連した経費が減ったことにより、前年度とほぼ同じ比率になり、3か年平均では1.2％減少しました。

将来負担比率は、文化会館整備事業などにより償還財源とみなされる財政調整基金などを取り崩したため、前年度に比べ18.9％増え、163.5％になりました。

厳しい財政状況が続く中、今後もより一層健全な運営に努めます。



健全化判断比率

区分	南陽市の比率	早期健全化基準	財政再生基準	県内13市平均
実質赤字比率	－	13.66%	20.00%	－
連結実質赤字比率	－	18.66%	30.00%	－
実質公債費比率	13.2%	25.0%	35.0%	11.2%
将来負担比率	163.5%	350.0%	基準値なし	84.4%

財政指標の比較

区分	南陽市の比率			県内13市平均
	24年度	25年度	26年度	
経常収支比率	88.2%	87.9%	89.8%	90.7%
財政力指数	0.42	0.42	0.43	0.48

資金不足比率

公営企業会計名	南陽市の比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.00%
小滝簡易水道事業特別会計	－	
下水道事業特別会計	－	

「中期財政見通し」を作成しています

「中期財政見通し」とは、各年度当初予算を基礎に、収支改善の取組みを織り込み、今後見込まれる税制改正や地方財政対策なども含め、一定の仮定に基づき行う試算です。

将来的に持続可能な行政基盤を確立するために努めてまいります。

■**財政再生基準** 前記4つの比率のうちひとつでも財政再生基準を超えると、財政再生計画を定めて国等の関与による確実な財政の再生を行わなければなりません。

【**資金不足比率**】

■**資金不足比率** 下水道や水道企業会計の収益に占める赤字の割合。（黒字の場合は比率なし）

■**経営健全化基準** この数値を超えた公営企業会計は、経営健全化計画を定めて自主的に健全化に取り組まなければなりません。

【**財政指標の比較**】

■**経常収支比率** 義務的経費の比率。率が低いほど臨時的な財政需要に予算を向けることができます。

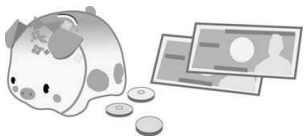
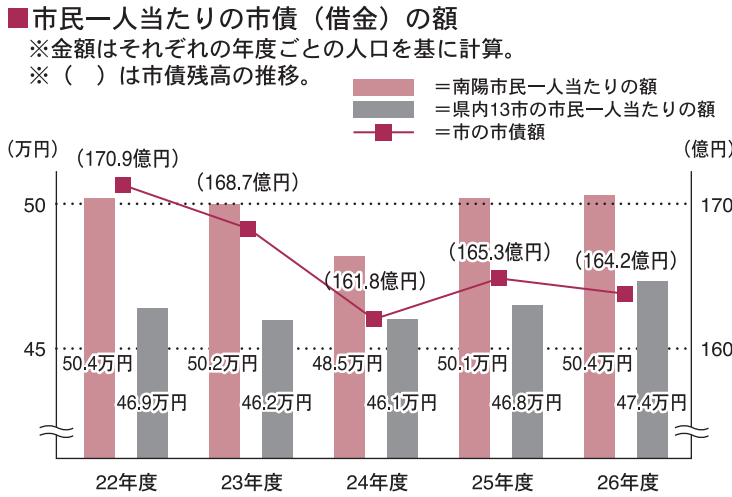
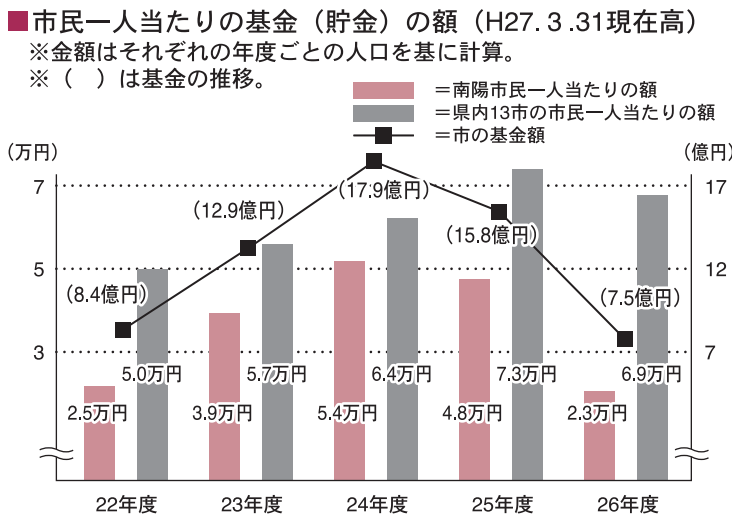
■**財政力指数** 団体の財政力を表す指数。1に近いほど自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が高く、財政力が強いことになります。

基金と市債等の状況

4 基金は7.5億円。市債の残高は164.2億円

基金とは、災害復旧や財源不足などに対応するための「財政調整基金」や、特定目的のために積み立てるものです。財産を維持し資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設ける財産。つまり、市の貯金のことです。文化会館整備事業にかかる取り崩しなどで、前年度に比べ、基金が8億2,784万9千円少なくなりました。

また、市債とは、歳入の不足を補うとともに、世代間の公平性を保つために市が発行する債券。つまり借金のことです。市債残高は、前年度に比べ1億99万円減りました。



市有財産の現在高

区分	数量および金額
土地	23,055,675㎡
建物	144,900㎡
山林	21,465,290㎡
物権（地上権）	329,244㎡
物権（温泉利用権）	8,755万円
有価証券	2億504万6千円
出資による権利	2億1,668万8千円

基金の状況（H27.3.31現在高）

区分	現在高
財政調整基金	3億7,395万6千円
スポーツ振興基金	5,427万4千円
川崎勇、艶香育英基金	6,000万円
福祉振興基金	1,537万3千円
ごみ減量基金	2,747万2千円
総合文化施設整備基金	829万1千円
薮田艶子まちづくり基金	4,322万8千円
皆川健次菊まつり振興基金	5,000万円
その他の基金	1億2,240万2千円
合計	7億5,499万7千円

※土地および現物は除く。
※特別会計の基金は除く。

市債の状況

【一般会計】

区分	借入残高	（構成比）	目的
総務債	2,916万2千円	(0.2%)	市庁舎等整備、地域情報通信基盤整備
民生債	1億740万6千円	(0.7%)	保育施設・保健施設整備
衛生債	1億4,532万1千円	(0.9%)	老人保健施設整備資金貸付、斎場整備
農林水産債	8億9,116万6千円	(5.4%)	農林道・農業用施設整備
商工債	2億245万2千円	(1.2%)	蔵楽・温泉施設整備
土木債	28億4,774万円	(17.3%)	市道・公園・公営住宅整備
消防債	7億1,216万5千円	(4.4%)	防火水槽・消防資機材整備、防災拠点施設整備
教育債	39億8,200万3千円	(24.2%)	小中学校・図書館・体育施設整備
災害復旧債	2億2,085万8千円	(1.3%)	
その他	72億8,640万5千円	(44.4%)	臨時財政対策債等
合計	164億2,467万8千円	(100.0%)	

【特別会計】

小滝簡易水道債	借入残高	1億937万5千円
---------	------	-----------

用語解説

【健全化判断比率】

■**実質赤字比率** 普通会計の標準財政規模に占める赤字の割合。（黒字の場合は比率なし）

■**連結実質赤字比率** 標準財政規模に占める普通会計と特別会計の赤字額の合計の割合。（黒字の場合は比率なし）

■**実質公債費比率** 標準財政規模に占める市が負担する起債償還金（企業会計や一部事務組合を含む）の割合。市の収入のうちの程度借金を返済したかを示します。

■**将来負担比率** 標準財政規模に占める市が負担する地方債現在高（企業会計や一部事務組合を含む）、債務負担額、退職金引当額、土地開発公社やハイジアパーク南陽への負担見込額の合計の割合。市の借金が市の収入の何年分になるかを示します。

■**早期健全化基準** 前記4つの比率のうちひとつでも早期健全化基準を超えると、財政健全化計画を定めて自主的に健全化に取り組まなければなりません。